



～県議会議員 関本まさきの県政報告～

発行責任者：関本真樹

携帯：080-6215-0287

大和郡山市小泉町918 粕本ビル202

E-mail：mightgaine5625@yahoo.co.jp

2024年秋号

9月定例議会報告(要旨抜粋)

■今回の9月の定例会において一番重要といっても過言ではない議案が議第98号 令和5年度奈良県一般会計歳入歳出決算の認定について です。過去のMASAKIニュースでも書きましたが、決算審査というのは一般的には特別委員会を設置して、前年度のお金の使い方が適切だったのか、それによってどういった成果が得られたのかといったことについて審査をするものです。

私は今回、決算審査特別委員会の委員となり

- ・県庁における働き方改革・行財政改革について
- ・不用額（予算化したけれども様々な事情で使わなかったお金）について
- ・「なら子育て応援団」について
- ・県立図書館（来館者数や貸し出し件数、レファレンス件数等を踏まえての今後の方向性）について
- ・御所IC工業団地（第1期の募集に対して企業の応募がなく、今後の取組）について
- ・（農産物の）リーディング、チャレンジ品目支援事業の状況と県産農産物の品種新規登録数増加の取組について



等について質疑を行いました。

10月23日の閉会日に私は「特別委員会では知事的意思決定過程についての質疑に多くの時間が割かれたが、首長に求められているのは結果責任。事業見直しで生み出した財源で高校授業料無償化などを実現した。物価高騰対策等や山下知事の政策推進のための補正予算もあり、当初予算としても成果が上がったり次年度につながっている事業も多く見られる評価すべき決算である」と賛成討論を行いました。自民党・無所属の会の議員からは「（予算執行査定での見直しについて）減額補正予算の手続きを経ずに県民から預かった予算を放置する形となった。県民に混乱と多大な負担をさせる政策判断となった可能性がある」と反対討論があり、結果としては反対多数で不認定となりました。これは奈良県議会において記録が残る過去30年で初めてのことです。

なお、決算が不認定となった場合ですが、首長（知事）は**当該不認定を踏まえて必要と認める措置を講じた時**は速やかに当該措置の内容を議会に報告するとともに、公表しなければならないと規定されていますが、各大型事業も前向きに進んでおり私としては特に措置を講じる必要はないと考えています。

皆さんのお声、お聞かせください。ニュースの感想やご意見、お困りごとなどなんでも。お電話か気軽に事務所にお越しいただければと思います。お待ちしております！ホームページはこちら→

